

第15回 羽生市プレミアム付商品券申込販売のお知らせ

9月 1日(金)午前 10 時～引換開始

羽生市商工会

長引く物価高騰下において、市から交付の『商工業支援事業費補助金』を活用し、市内事業所の売上機会の創出、及び地域経済の活性化を図ることを目的として、羽生市プレミアム付商品券を発行いたします。

販売実施内容

<商品券販売の概要>

- 対象者:市内在住又は在勤の方
- 販売額:1冊 5,000 円(500 円券×12 枚=6,000 円分)
※1冊の内訳
A 券:(黄色 全取扱店で使用可。) 500 円×10 枚=5,000 円
B 券:(青色 大型店では使用不可。)500 円× 2 枚=1,000 円
※A 券のみ・B 券のみの販売はいたしません。
※ 1 人最大 4 冊(20,000 円)まで購入できます。
※大型店とは、店舗面積 1,000 m²を超える店舗(取扱店名簿に記載)
- 販売数:30,000 冊
※申込み多数の場合は抽選となります。
- 申込期間:7月1日(土)～8月15日(火)
- 抽選日:8月17日(木)
- 抽選結果:抽選日以降、応募者全員に送付します。
- 引換期間:9月1日(金)～9月5日(火) 10時～16時
- 引換場所:羽生市民プラザ 1階イベントホール
※混雑を避けるために時間を指定します。当選者には返信はがき(引換券)に指定日時が記載されていますので、引換券に現金を添えてお越しく下さい。
※キャンセルなどで販売数に達しなかった場合、引換期間以降に販売いたします。
詳しくはホームページをご確認ください。
- 使用期間:9月1日(金)～令和6年1月31日(水)

A 券と B 券をセットで販売します。

※A 券のみ・B 券のみの販売はいたしません。



<注意事項>

- 申込みは1人1回のみです。
重複の場合は、商品券を購入することができません。
- A 券のみ・B 券のみの販売はいたしません。
記載のあった場合は無効となります。
- 本券と、現金との引換えはできません。
また、釣り銭はお支払できません。
- 有効期限を過ぎた場合は、無効となり、払戻しできません。
- 本券の盗難、紛失又は毀損に対しては、発行者はその責を負いません。



市内でお買い物をして
地元のお店を応援しよう!!



<申込方法>

- 往復はがきに必要事項を記入し、投函してください。8月15日(火)消印有効
※消せるボールペンの使用不可

返信(表)

往信(裏)

往信(表)

返信(裏)

〒0000-0000	①郵便番号
返信	②住所
申込者住所	③電話番号
申込者氏名様	④フリガナ氏名
	⑤生年月日
	⑥希望冊数
	※市外在住の方 市内勤務先

〒348-0058	羽生市中央
往信	3-7-5
羽生市商工会宛	この面には
	何も記入
	しないで
	ください

商品券を使える店舗(取扱店)を募集します!

- 応募資格:市内に店舗・事業所を有する事業者
※今まで登録店舗になっていた事業者も、改めて登録の申込みをお願い致します。
- 登録方法:申込書に必要事項を記入の上、羽生市商工会へ提出してください。
※申込書は、羽生市商工会ホームページからダウンロードできるほか、羽生市商工会窓口に用意してあります。

【問合せ】〒348-0058 羽生市中央3-7-5
羽生市商工会 ☎561-2134

※A 券・B 券のみの販売はいたしません。記載のあった場合は無効となります。

※取扱店舗は裏面に記載してあります。